

# ■ 委員会の審査状況 ■

## 〈常任委員会〉

総務警察，産業経済，総合政策建設，文教観光及び環境厚生各常任委員会は，それぞれの委員会室において，6月16日，17日の2日間にわたり所管に係る議案等について，また，6月23日に追加補正予算関係議案について審査を行った。

なお，新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ，3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

### 総務警察委員会

#### （委員長報告 令和4年6月23日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

#### 〔議案〕

当委員会に付託されました議案第50号など議案4件及び専決処分報告3件につきましては，いずれも全会一致で原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず，議案第50号「鹿児島県議会議員又は鹿児島県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関して，予算への影響について質疑があり，「当条例は立候補者の自動車の借入れやポスター作成などの選挙公営に関する経費を公費で負担するものである。今回の改正により，7月に予定している県議会議員の補欠選挙から新しい単価で計算することになるが，予算内で，執行したいと考えている」との答弁がありました。

次に，本日付託されました議案第59号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第2号）」の歳入予算補正について，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の残額が少なくなっていることに関し，今後の対策への財源確保の考え方について質疑があり，「国においては，令和4年度の同交付金2000億円の配分を留保しているところであり，県としては，国に対し早期配分を求めてまいりたい」との答弁がありました。

#### 〔請願・陳情〕

次に，陳情につきましては，新規付託分の陳情1件について，不採択とすべきものと決定いたしました。また，継続審査分の陳情2件につきましては，1件を不採択とすべきものとし，1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1013号「県議会議員定数削減についての陳情書」について，継続審査を求める意見と，「県議会議員の定数については，昨年度，議会内に検討委員会を設置し，参考人の意見を聴取するなどして検討を進めてきた結果，総定数を現行通りの51人とする検討結果報告書を取りまとめ，本年3月に条例改正したところであり，既に結論が出ている」として不採択を求める意見があり，取扱い意見が分かれていましたが，採決の結果，不採択とすべきものと決定いたしました。

## **【県政一般】**

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

総務部関係では、「地域振興局・支庁庁舎の再整備」について説明を受けた後、論議が交わされました。

まず、最も老朽化が進行している南薩地域振興局庁舎の再整備に向けた検討の進め方について質問があり、「令和9年度末頃までの建て替えが必要であり、庁舎再整備に当たって、駐在機関等のあり方などについて地元関係者からの意見聴取を開始してから最終的な結論までに概ね一年かけたい」との答弁がありました。

また、南薩地域振興局以外の地域振興局等の庁舎建て替え時期について質問があり、「他の地域振興局・支庁の庁舎については建て替え時期を精査する必要があり、今後個別に検討を進めていきたい」との答弁がありました。

委員からは、「地域振興局・支庁の再整備に当たっては、各地域への影響を考慮し、地元自治体や関係団体から十分に意見を聞いて、慎重に検討を進めていただきたい」との要望がありました。

また、「南薩地域振興局以外の他の地域振興局・支庁についても、庁舎の建て替え時期を含む全体計画を示して計画的に進めていただきたい」との要望もありました。

次に、危機管理防災局関係では、川内原子力発電所の特別点検の進捗状況について質問があり、「1号機の特別点検は昨年10月から開始しており、原子炉容器と格納容器の調査は終わっているものの、まだ点検が終わっていない2号機との共用部分があることなどから、点検は完了していないと聞いている。なお、2号機の特別点検は今年2月から開始しており、点検には半年程度要すると聞いている」との答弁がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「コロナ禍の影響が長期化する中、地方自治体は様々な政策課題に直面しており、ウクライナ情勢や燃料高騰等により、県内の農林水産業や交通・運輸事業などの産業活動においても、経営に大きな影響が生じている。今後、地方が責任をもって、きめ細やかな行政サービスを担っていくためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められていることから、『地方財政の充実・強化を求める意見書』を委員会として提出してはどうか」との提案があり、全会一致で、委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

## **産業経済委員会**

### **（委員長報告 令和4年6月23日本会議）**

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## **【議案】**

当委員会に付託されました議案第59号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第59号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第2号）」に関して、まず、商工労働水産部関係では、「鹿児島県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業」について質疑があり、「生活者支援と地域経済の活性化を図るため、市町村が実施するプレミアム商品券の発行やポイント還元の取組を支援するもので、20パーセントを標準として最大40パーセントのプレミアム分を市町村に対して補助することとしている」との答弁がありました。

委員からは、「県民の生活に直結する事業であることから、大きく効果が出ることを期待したい」との発言がありました。

次に、農政部関係では、「配合飼料価格高騰対策緊急支援事業」について質疑があり、「配合飼料価格安定制度に加入している生産者に対し、令和4年度の配合飼料を対象に、生産者負担分のトン当たり600円のうち昨年度からの増加分の200円の助成を行うこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「配合飼料価格の高騰により畜産農家の負担が増していることから、早急に国に対策を要請していただきたい」との要望がありました。

### **【県政一般】**

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

農政部関係の、「みどりの食料システム戦略推進総合対策」について論議が交わされました。

委員から、今後作成される県の基本計画について、「本戦略については、行政の横断的な対応が求められることから、関係分野を全体的に把握できる部門を設置すべきではないか」、また、「現場で活躍する地域振興局の職員を集めて、プロジェクトチームを作ってはどうか」などの意見があり、「どういった形で進められるかを検討した上で、関係部局と連携しながら、農政部がとりまとめる方向で検討してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「本県は、これまでも国に先駆けて様々な事業を展開してきた。国が定める基本方針を待つだけでなく、再生エネルギーの有効活用や耕作放棄地の解消に取り組みながら、食料自給率の向上を踏まえた戦略を練り、本県の取組が日本の農業の方向性を示すこととなるように、鹿児島県版の基本計画が作成されることを期待したい」との発言がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、「洋上風力発電設置計画に関する地元関係者への説明時期」について質問があり、「具体的な時期は決まっていないが、本年9月から10月頃に説明会を実施できるよう検討してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「エネルギー政策は最重要課題の一つであることから、地元関係者の間で混乱を招くことのないよう、スピード感を持って正しい情報を説明していただきたい」との要望がありました。

次に、「地域課題解決型ドローン実証実験」に対する支援内容に関する質問があり、「県内企業を含むコンソーシアムが、瀬戸内町の古仁屋と加計呂麻島の間で食品や農産物等をドローンで配送する実証実験に要する経費として700万円の支援を行う」との答弁がありました。

委員からは、「今後、様々な分野で実証実験を進めていく必要があることから、もっと予算を確保しながら取組への支援をお願いしたい」との要望がありました。

次に、「伝統的工芸品に関するコンソーシアム事業」について質問があり、「伝統的工芸品製造事業者が、他業種企業と協働して、相互のノウハウを活用することにより、新商品の開発や販路の開拓につながっていくことを期待している」との答弁がありました。

委員からは、「薩摩焼、大島紬など伝統的工芸品への事業活用に期待したい」との発言がありました。

次に、農政部関係では、「県のかごしまの食ウェブサイトの運営に関して、飲食店情報の未更新箇所等が見受けられる」との指摘があり、「早急に対応していく」との答弁がありました。

# 総合政策建設委員会

## (委員長報告 令和4年6月23日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

### 【議案】

当委員会に付託されました議案第51号など議案2件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第51号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、長期優良住宅制度の概要や手数料について質疑があり、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴う必要な改正であることから、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、本日付託されました議案第59号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第2号）」に関し、燃料油購入の負担軽減の具体的な支援内容について質疑があり、「本県の燃料油価格は、国の燃料油価格激変緩和補助を受けてもなお、過去と比較して上回っていることから、その高騰分を支援する。例えば、路線バスは1台あたり14万2千円、タクシーのうちオートガス車、いわゆるLPガス車は1台あたり3万円を支援することとしている。」との答弁がありました。

### 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件について、1件を継続審査、1件を不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第3015号「錦江湾活性化とドルフィンポート跡地の活用方について」は、「鹿児島港本港区エリアまちづくりランドデザインの考え方と方向性は一緒であり、直ちに検討に入るべきである」として採択を求める意見と、「本港区エリア一帯の利活用については、検討途上の問題が含まれており、状況を見守る必要がある」として継続審査を求める意見があり、取扱意見が分かれていましたが、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第3016号「嘉徳海岸におけるウミガメの産卵に適した砂浜の維持について」は、「杭の設置が産卵への影響が出ていないとも言えない」として採択を求める意見と、「ウミガメの産卵について最大限の配慮は必要であるが、それ以上に嘉徳集落住民の生命や財産を守ることは重要であることから整備は必要」として不採択を求める意見があり、取扱意見が分かれていましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

### 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

総合政策部関係では、「スポーツ・コンベンションセンターの整備について」を年間特定調査に設定した上で、集中的な論議が交わされました。

まず、今年度実施するPFI等導入可能性調査の概要について質問があり、「PFI等手法を導入する場合の事業形態や事業期間の検討、民間事業者への意向調査などを踏まえ、事業スキームを精査する。その上で、導入可能性について、支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方であるVFMを算定し総合的に評価する」との答弁がありました。

また、「PFI等導入の方向性はいつ示すのか」との質問があり、「今後の状況次第ではあるが、12月議会において中間報告を御説明し御論議いただいた結果なども踏まえ、改めて精査し、3月議会において、PFI事業の適否について御説明、御論議をいただくことになるので

はないかと考えている」との答弁がありました。

さらに、「PFI等導入可能性調査を進める中で、臨港道路の付け替えもあるのか」との質問があり、「基本構想にある配置計画はイメージとして示しているものであり、スポーツ・コンベンションセンターの価値を高める提案を否定するものではない。臨港道路の廃止は難しいが、付け替えなどその機能を補填することについては、その必要性に合理性があれば検討することは可能である」との答弁がありました。

委員からは、「本港区エリアの将来像が見えない中で、体育館の計画が先行している。土木部とも緊密に連携をとって進めていただきたい。また、配置計画や駐車場整備については、今後のまちづくりの議論や民間からより良い提案があれば変更するなどの柔軟な対応をお願いしたい」との要望がありました。

次に、土木部関係では、「防災対策について」、執行部から過去5か年の災害発生状況と防災対策の取組について説明があり、論議が交わされました。

委員から、鹿児島市の土砂災害警戒区域等の指定状況について質問があり、「令和元年度までに基礎調査を実施し、鹿児島市では令和2年度に約2300箇所、令和3年度に約700箇所の土砂災害特別警戒区域の指定を行った。指定に当たっては、事前に住民へ説明を行いながら進めている」との答弁がありました。

また、委員から、「土砂災害の危険性のある区域の早期周知を図るため、基礎調査完了後、速やかに調査結果を公表している」とあるが、公表すべき対象区域のうち、どれくらいが公表されているのか」との質問があり、「現在、指定が済んでいる約23000箇所についてはすべてホームページで公表している。今後、新たに指定される区域についても、基礎調査が終わり次第公表していく」との答弁がありました。

委員からは、「現場を的確に把握できる非常に良い取組であるので、順次データベースを追加していただきたい」との要望がありました。

## 文教観光委員会

### (委員長報告 令和4年6月23日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案2件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第54号「鹿児島県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、委員から、12校の養護学校の名称変更に係る経緯について質問があり、「これまでの県民からの要望や他県の状況を踏まえ、令和5年度の鹿児島南特別支援学校の開校に合わせて、特別支援学校へと名称変更するものである」との答弁がありました。委員からは、「学校名変更の情報発信となるような取組を、児童生徒と一緒に進める機会を設けてほしい」「名称変更がスムーズに県民に浸透するような取組を期待する」との要望がありました。

次に、本日付託されました議案第59号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算(第2号)」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、ウクライナ避難者支援事業に関し、委員から、「このタイミングで補正予算として計上する理由は何か」との質問があり、「国から示された『ウクライナ避難民に対する支援内容』において、自治体等が対応することとされている一時滞在先の提供と、生活を始める上で、まずは必要となる言葉の問題に対処するための翻訳機の

支給を行うためである」との答弁がありました。

また、教育委員会関係では、県立学校給食費等支援事業に関し、委員から、支援の対象校と内容について質疑があり、「支援対象は、学校給食等を実施している特別支援学校などの県立学校18校であり、保護者の経済的負担を増やさないよう、物価上昇率などを勘案し、本年4月時点を基準として、最大10パーセントまでの増額分を補填するものである」との答弁がありました。

### 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情4件につきまして、2件を不採択とすべきものとし、1件を継続審査すべきものとし、残りの1件につきましては、2項目のうち1項目を採択、1項目を不採択とすべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情3件につきましては、3件とも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4020号「学校教育のparasports導入へのお願い」については、委員から、parasportsを学校教育に導入するに当たっての課題について質疑があり、「現行の学習指導要領は、parasportsの実施を求めているところである。総合的な学習の時間などを活用した実施は可能だが、学校へのparasportsの導入には、まずは、道具の整備等が必要となることから、県教委としては、学校設置者である市町村教育委員会等に対し広報等を行っていききたい」との答弁がありました。

これらの議論を踏まえ、1項については採択を求める意見と、不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。2項については、「parasportsの普及を図ることは大変重要である」との意見があり、全会一致で採択すべきものとして決定いたしました。

### 【県政一般】

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係では、修学旅行の誘致促進について、委員から、現在の取組に対する質問があり、「修学旅行の誘致促進を図るため、県内外の学校が県内で修学旅行を実施する際のバスの借上に係る費用の支援のほか、県外修学旅行生に対する県有施設の入館料等を免除する取組を行っている。今後、学校側にニーズの高い体験プログラム等の磨き上げも行いながら、誘致促進等に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

委員からは、「修学旅行生が7年ぶりに10万人を超え、修学旅行は本県の観光振興においても重要な柱となる団体旅行である。県教育委員会とも連携しながら更に積極的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、教育委員会関係では、委員から、スクールロイヤー制度の活用等について質問があり、「問題が深刻化する前に相談する事例も出てきているところであり、早期解決に向けて、より速やかな活用が図られるよう周知等に努めてまいりたい」との答弁がありました。委員からは、「教員の精神的な負担軽減のため、より気軽にスクールロイヤーを活用できるような仕組みづくりをお願いしたい」との要望がありました。

## 環境厚生委員会

(委員長報告 令和4年6月23日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

当委員会に付託されました議案第55号など議案3件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第55号「鹿児島県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、県立大島病院における非紹介患者初診加算料の対象者数について質疑があり、「令和3年度における新規患者数は14000人程度であり、そのうち、非紹介患者初診加算料の対象となる患者は約2000人であった」との答弁がありました。

委員からは、「初診料の増額は、患者にとって大きな負担となる。しっかりと周知を図っていただきたい」との要望がありました。

次に、本日付託されました議案第59号「令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第2号）」のうち、環境林務部関係においては、特用林産物の省エネ生産機器導入支援事業について質疑があり、「特用林産物生産者に対し、燃油等使用量の少ない省エネ機器の導入を緊急的に支援するものであり、生産者の経営の安定化や特用林産物の生産振興が図られるものと考えている」との答弁がありました。

また、くらし保健福祉部関係においては、保育所等給食支援事業について質疑があり、「対象となる施設数は約800施設であり、園児数は54000人ほどである。園児1人当たり1月につき300円から750円の支援となる」との答弁がありました。

委員からは、「給食の質を落とさないよう頑張ってもらいたい」との要望がありました。

## 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情6件については、4件を継続審査すべきもの、2件を不採択とすべきものと決定し、継続審査分の請願1件については、継続審査すべきものと決定いたしました。

陳情第5020号「障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を求めること」については、「医療費の負担が増える中、生命維持のための受診も控える方々がいる。障害者にとって必要な制度変更である」として、「採択」を求める意見と、「先般、県において示された、支給方式を自動償還払い方式に変更するなどの制度変更の方向性や考え方は、他県の調査結果や、県、市町村の財政に与える影響も考慮したものであり、また、市町村や医師会等の意見も聞きながら、今後、制度変更に向けた検討を進めることとされている」として、「不採択」を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、「不採択」とすべきものと決定いたしました。

## 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係で、「新型コロナウイルス感染症対策について」を、年間特定調査に設定した上で、集中的な論議が交わされました。

まず、利用率の低い宿泊療養施設の取扱いについて質問があり、「宿泊療養施設の使用率が低くなれば、一時的な閉所を考えているところだが、今後の感染状況は読めず、国からも確保計画の宿泊療養施設は維持するよう指示があることから、急な感染拡大に備え、契約解除は考えていないところである」との答弁がありました。

次に、本県の感染状況が高水準である要因について質問があり、「詳細な分析まではできていないが、10歳未満、10歳代の子ども達における、学校等の集団生活での感染や、親世代である30歳代から40歳代の家庭等での感染が途切れないことや、県内各地で、高齢者施設等でのクラスターが散発していることなどにより、高い水準での感染が続いている」との答弁がありました。

委員からは、「アフターコロナに向け経済活動が活発化する中で、感染状況が今のままであ

れば、本県が取り残されてしまうのではないかと懸念している。背景を分析し、対応して欲しい」との要望がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

環境林務部関係では、林業の担い手育成について質問があり、「林業関係者等のニーズなどを捉えながら担い手育成を図る必要があり、現在の鹿児島スーパーきこり塾を充実させていくとともに、今後の人材育成の在り方については、幅広に考えてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「林業の担い手育成については、気概を持って対応して欲しい」、「鹿児島スーパーきこり塾を発展させて林業大学校にできるよう、現在の取組に満足することなく対応していただきたい」との要望がありました。

## 〈特別委員会〉

### 海外経済交流促進等特別委員会

(令和4年6月21日本会議)

#### (調査事項)

海外経済交流の促進等に関する調査

#### (調査概要)

今年度の調査テーマである「ウィズコロナ・ポストコロナの時代に対応した海外経済交流の促進等に向けた取組」に関し、ユニバーサルリンク事業協同組合代表理事の中森清治氏及び日本貿易振興機構（ジェトロ）農林水産・食品部次長の山口大介氏を参考人として招致し、コロナ禍における外国人材受入の現状と課題及び農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組等について意見聴取を行った。

また、執行部から、令和4年度における主な海外経済交流関係事業の概要及び新型コロナウイルス感染症による影響等について説明を受け、これに対する質問等を行った。

## 〈議会運営委員会〉

(令和4年6月22日)

協議に先立ち、6月23日の本会議に追加提案予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 6月23日の本会議に、国の総合緊急対策を踏まえ、生活者や事業者の負担軽減、消費意欲の喚起等に必要の対策に要する経費のほか、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する経費に係る予算議案2件を追加提案したい。

また、現在、総合政策部において、新型コロナウイルスの陽性者が多数確認されていることから、明日の本会議、委員会での答弁者について、相談したい。

#### 協議事項

- 1 討論について



- (1) 討論区分について  
討論区分表（追加議案除く）のとおり、共産党のたいら議員が議案1件及び陳情6件について、討論を行うことが確認された。
- (2) 討論時間について  
議会運営委員会申合せ事項が確認され、議運申合せのとおり、討論時間は30分以内とすることが確認された。
- 2 議案採決区分について  
議案等採決区分表（追加議案除く）が確認された。
- 3 請願・陳情採決区分について  
請願・陳情採決区分表が確認された。
- 4 追加議案について  
協議の結果、6月23日の本会議に上程すること、質疑は共産党が行うこと、質疑時間は答弁を含め10分とすること、質疑の通告締切はこの議運終了後に速やかに提出すること、質疑は追加補正予算議案の提案理由説明後に行うことが確認された。  
また、追加議案の賛否通告及び討論通告については、6月23日に所管の常任委員会終了後、準備の出来次第、できるだけ早く提出することとされた。
- 5 意見書案について  
委員会提出の意見書案1件について、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。
- 6 議員派遣の件について  
令和4年度九州各県議会議員交流セミナーへの議員派遣について、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。
- 7 閉会中の継続審査事件について
  - ① 議会運営に関する事項について
  - ② 議長の諮問に関する事項についてとすることが決定された。
- 8 6月23日の議事日程について  
議事日程が了承された。
- 9 次回委員会開催日時について  
6月23日の所管の常任委員会終了後、準備が出来次第、開催することとされた。
- 10 令和4年第3回定例会の会期日程案（見込み）について  
総務部長から次期定例会の招集日の見込みは9月9日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。  
最終的な日程案の協議は、開会一月前の議会運営委員会で行うが、提示した案を見込みの会期日程案として、公表することが了承された。  
開会一月前の議運については、正式には開催通知により案内するが、現時点では、8月16日（火）頃の予定とされた。

(令和4年6月23日)

## 協議事項

### 1 討論について

追加議案である議案第59号及び議案第60号について、討論の通告はなく、昨日の「討論区分表」に変更はないことが確認された。

また、討論時間は、討論区分表に変更はないため、昨日の議会運営委員会で決定したとおり、30分以内であることが確認された。

### 2 議案等採決区分について

追加議案である議案第59号及び議案第60号の賛否通告を踏まえ、昨日の議案等採決区分表の採決順位第1へ追記していることが確認された。

### 3 その他

この後の本会議は、午後1時45分から再開することとされた。